

LCV「諏訪圏情報 BOX」第8回

- 放送日 令和3年11月2日(火)、9日(火)
- テーマ 「狩猟解禁に伴う注意事項について」
- 出演者 諏訪地域振興局林務課林務係 和合武志

- 聞き手とのやりとり(概要)

(Q) 本日は来月から解禁される狩猟について、お話を伺いたと思います。

狩猟期間はいつから始まるのですか？

(A) はい、狩猟期間は来月11月15日から来年2月15日までになります。ただし、二ホンジカやイノシシをわなで捕獲する場合に限り令和4年3月15日まで延長されます。

(Q) なぜ、シカとイノシシだけ長いのですか？

(A) 農作物を荒らす野生鳥獣は色々いますが、令和2年度の諏訪地域における農林業被害額5千980万円のうち、約7割がシカによる被害でした。シカとイノシシは捕獲して数を減らさないと、どんどん増えてしまうため、わなで捕獲する期間が延長されています。

(Q) 狩猟というと、どちらかといえば銃を持ったハンターを連想しますね。

(A) そうですね。銃を構えて獲物を狙うイメージが強いかもしれませんが、他にも二ホンジカやイノシシの通り道を読んでわなを仕掛ける方法や、網でカモなどをつかまえる方法もあります。

(Q) 誰でも狩猟はできるのですか？

(A) 有効な狩猟免許を持っていて、今年度の狩猟者登録をした方だけです。また銃を使う場合には、警察で銃の所持許可を受けた方となります。

(Q) どんな場所で狩猟をするのですか？

(A) 基本的には山の中ですが、網を使ってカモなどを獲る場合には広い田んぼや河原で行う場合もあります。逆に狩猟ができない所は、人家が密集した市街地はもちろんのこと、神社仏閣の境内や、道路、鳥獣保護区などです。

(Q) すると狩猟期間中は山の中で狩猟をしているかもしれない、ということですね？

(A) はい、そうですね。もちろん狩猟をする皆さんには、事故や違反の無いようきちんと講習を受けてもらい、狩猟時には明るいオレンジ色等の帽子やベストを身に着けて周りに対して御自身の存在を周知しながら狩猟をしていただいています。

さらに安全を高めるため、今回は、山に入る皆さんにもお願いがあります。山の中はヤブがあつたり葉が茂つたりして見通しの悪い場所もあります。そのため、山では見通しの良いところを歩いていただき、蛍光色のオレンジ色など自然界に無い、明るく目立つ色の服装でお出かけください。

(Q) なるほど、派手な色で自分の存在を周りに知らせる、ということですね。

(A) はい。ぜひ山を歩く時には、帽子や上着などに目立つ色を着けてください。もう一つお願いがあります。狩猟期間は11月15日から始まりますが、今の時期はキノコ採りで山に入られる方もいらっしゃると思います。山に入る時には、ぜひクマ鈴をつけて歩いてください。ツキノワグマは今の時期、冬眠に向けて脂肪を蓄えるため、エサを求めて山の中を歩きまわっています。奥山だけでなく里近くの林にいることもあります。クマは人の気配を感じると自分から避けますが、お互い気づかず出会い頭というのが一番危険です。鈴やラジオなど音が出るものを持って「ここに人間がいるぞ」と知らせてください。

(Q) 諏訪にもクマがいるんですね。

(A) そうですね。山の中はどこでも野生の鳥や獣の生活エリアですので、クマやシカ、イノシシなどがいるものと思って行動してください。

(Q) 分かりました。これから狩猟が解禁されることに併せて、地域の皆さんが山へ入る際の注意したい点をお話いただきました。

本日はありがとうございました。